

これまでの経過

- 新庁舎設置場所については、これまで下記の通り議論を行ってきた。
- 11月の総務文教厚生委員会において、町側より、新庁舎設置場所についてはこれまでの議論を踏まえ、今後は、吉野町中央公民館と吉野北小学校とを比較し検討を行うことについて提案し、12月議会において、議会での審議を経てこの検討に係る予算が可決されたところ。

日にち	開催会議
8月24日（水）	総務文教厚生委員会
9月7日（水）	総務文教厚生委員会
9月24日（土）	住民説明会（全体）
10月10日（月）～15日（土）	各地区説明会
10月20日（木）	総務文教厚生委員会
11月10日（木）	総務文教厚生委員会
12月議会	本会議
2月20日（月）	総務文教厚生委員会（本日）

- 上記に基づき、今回は、**庁舎の位置に関わらず、行政サービスを提供できる環境**について検討するとともに、**両候補地に係るレイアウト（案）及び概算費用**について算出した結果についてご審議いただきたい。

新庁舎の理念

- これまでは、新庁舎設置場所についての議論を中心に行ってきたところ、
具体のレイアウト等を検討するに当たり、昨年末より若手・中堅職員を中心とした検討
チームを立ち上げ、新庁舎のあり方について、基本理念も含めた議論を重ねてきた。

基本理念

○新庁舎については、以下の4つの基本理念の下、そのあり方を検討する。

①防災指令拠点として町民の命を守る庁舎（詳細 3頁参照）

②町民に親しまれ、利用しやすい庁舎

- ・出張所、郵便局等と連携した行政サービスのあり方の変革（詳細 4～7頁参照）
- ・効率的で利用しやすい窓口
- ・誰にでもわかりやすい案内表
- ・来庁者の待ち合いスペース等の検討
- ・プライバシーに配慮した窓口や相談室の配置
- ・広くゆとりのある通路
- ・行政情報や観光情報を発信するスペース

③機能的で働きやすい庁舎

- ・オープンフロアを基本とした明るい執務空間
- ・執務空間と利用者空間の明確な区分
- ・拡張性があり、多用途に使用できる会議室の設置
- ・職員の福利厚生及び災害対応に配慮した更衣室、シャワー室及び仮眠室等の設置
- ・閉庁日や夜間を含め個人情報や行政情報の適切な管理が可能なセキュリティ対策
- ・適切な議会活動を保障可能な、事務局と議場の効率的な配置

④環境にやさしい庁舎

- ・省エネルギー等に配慮した照明、空調設備、EVステーション設備等の検討

防災指令拠点として庁舎に求められること①

①防災指令拠点として町民の命を守る庁舎

<危機対応とは>

- ・新しい現実（状況＋資源）を効率的に把握し、関係機関間で情報を共有し、統一された状況認識に基づき適切な意思決定を行うことが求められる。（京都大学防災研究所）

現庁舎の課題

- 災害時、執務室以外に一元的に情報共有する広いスペースがない。
⇒災害対応と通常業務を同フロアで行うことを余儀なくされている。
- 消防・自衛隊等の関係機関やマスコミと情報共有するための連絡員待機場所がない。
- 災害対応の指示等については主に電話回線にたよっており脆弱。
- 非常用電源がなく、小型発電機のみたよっている。
- 備蓄倉庫が離れており、迅速な対応に懸念が生じている。

新庁舎に必要なもの

- 業務継続を考え、執務室以外の場所で危機対応が集約できるスペースを確保。
- 関係機関等にも情報共有可能なよう、連絡員の待機場所を併設。
- 情報収集、発信のための通信機器の配備。情報共有のためのモニタ等資機材の配備。
- 電力確保の複数ルート化。燃料確保のための手法の検討。（軽油・太陽光・ガスなど）
- 迅速な対応を可能にするために備蓄物資の充実と保管場所の検討。

⇒これらの機能を備えた新庁舎のレイアウトを検討し、町民の命を守ることができる環境を構築。

これからの時代の行政サービスのあり方について①

これまでの取組

- 人口減少や少子高齢化に代表されるような社会構造の大きな変化に対応するためには、行政サービスのあり方を刷新するための土壌を整える必要がある。
- 吉野町では、これまでも以下のような取組を行ってきた。
 - ・ マイナンバーカードを活用した住民票の写しや印鑑登録証明書のコンビニ交付
 - ・ 水道料金や各種税等の支払いのコンビニ・スマホ決済
 - ・ 行政手続のオンライン化

行政サービスのあり方の拡充

- 上記の取組を含め、特に高齢者率が高い吉野町においては、以下のビジョンに基づき庁舎の位置に関わらず、行政サービスを提供できる環境の構築を行うことが重要。

目指す姿

～高齢者から現役世代まで、
年齢層に応じたきめ細かな行政サービスの提供手法の構築～

- ◎ デジタル技術を自ら活用可能な町民に対しては、オンライン手続等によりその利便性を享受できる環境を構築。
- ◎ それ以外の町民に対しても、デジタル技術の活用により、より近い所で、サービス提供が可能な場所を確保し、職員等がその手続をサポートする環境を構築。

これからの時代の行政サービスのあり方について②

出張所機能の構築

- 例えば、旧吉野北小学校が本庁舎となった場合においても、**中央公民館**の1階窓口（現生涯学習課）に出張所**職員**を配置し、**町民が本庁舎に出向くことなく、町民ニーズの高い手続を行うことができる環境**を構築する。
- 更に、**出張所で行う手続以外の手続**について、町民が来庁した場合においても、**本庁舎等とオンラインで接続し、相談できる環境を構築**すること等により、住民の満足度を高めることに繋げる。



出張所で対応可能な手続（案）

- 令和4年7月に実施した町民アンケートの結果によると、「役場に来る主な手続」として以下のような手続が挙げられている。

令和4年7月に実施した行政サービスアンケート調査の結果

Q 役場に来る主な目的は？ 回答数 2,428件 （※3つまで選んで回答）

・住民票・印鑑証明・戸籍に関すること	1,850	76.2%
・国民健康保険、国民年金に関すること	652	26.9%
・税金に関すること	651	26.8%
・子育て、高齢、介護、障がい等福祉に関すること	364	15.0%

これからの時代の行政サービスのあり方について③

- 先述の町民ニーズの高い手続を踏まえ、下記手続について出張所では対応することとしたい。
- これらの手続以外の手続であっても、町民ニーズやシステムの状況を勘案し、随時拡大等の検討を行う。
- なお、開設後、出張所の利用ニーズの実態を把握できるまでの間、事前予約者を優先するなど、来庁者の満足度の高い施設となるよう工夫を行う。

出張所では対応可能な手続	
住民票の写し等の交付	国民年金資格に関する届出の受付
住民異動届・転入・転出・転居の受付等	町県民税の申告
印鑑登録証明書の交付	町県民税の課税・非課税証明書の発行
戸籍謄本・抄本の交付	固定資産税の評価証明・名寄帳写しの発行
戸籍の附票の写しの交付	土地家屋情報の閲覧
戸籍の除票の写しの交付	原動機付自転車登録・廃車・名義変更
国民健康保険の資格に関する届出・認定	軽自動車税納付証明書の発行
// 保険証・限度額認定証発行	各種税金・料金の支払い
// (高額)療養費支給申請	児童手当の各種届出
後期高齢者保健の資格に関する届出・認定	// 認定請求受付
// 保険証・限度額認定証の発行	福祉医療の各種届出の受付認定
// (高額)療養費支給申請	// 受給資格証の再発行

これからの時代の行政サービスのあり方について④

郵便局での行政サービスの提供

- 令和4年12月に「**吉野町と日本郵便株式会社との包括連携**に関する協定書」が締結され、地域活性化及び住民生活の向上に向けて相互連携を図ることとした。
- 現在、吉野町における**マイナンバーカード申請率は、75%**となっており、多くの町民がその利便性を享受できる環境が整いつつある。
- これを踏まえ、より地域に密着した郵便局において**コンビニ交付と同様の証明書発行サービス機器を設置**し、郵便局員のサポートの下、証明書発行サービスを提供することとしたい。
- 証明書発行サービスを提供する具体的な郵便局の決定については、今後町民ニーズやサービスの提供場所の分布、利用頻度などを考慮し、検討する。
- なお、証明書発行業務以外の行政サービスについても、町民ニーズや郵便局の対応可能範囲等を踏まえ、随時拡大等の検討を行う。



両候補地のレイアウト案及び概算費用について（前提条件の整理）

検討内容

- これまでの議会での議論を踏まえ、旧吉野北小学校と吉野町中央公民館をそれぞれ本庁舎とした場合のレイアウトを作成し、**機能面の検証**を行うとともに、それぞれの事業費について**概算費用**を算出する。

前提条件

- **耐震壁を触らず**に施設改修する。
- **避難所等防災施設**として活用するため、**体育館・大ホールの改修は行わない。**
- **長寿福祉課**は、病院・保健センターとの連携を考慮して**現在の場所**に据置。
- **暮らし環境整備課**は、県域水道一体化により飯貝庁舎からの移転を検討する必要があるため、水道部門を除き**新庁舎**へ移転。
- **教育委員会事務局**については、**新庁舎**へ移転することを検討。
- 将来的な人口減少を想定する必要があるが、まずは現在の職員が職務に従事する環境を整えるため、事務机等については、現在の職員数に合わせてレイアウト案を作成。
- **災害時**に対応できるよう、**執務室とは別に**災害対策本部・オペレーションルームなど、十分な**スペースの確保**を行う。
- 現庁舎に不足している**会議室・相談室を十分確保**する。

※ なお、レイアウトは**現時点での案**であり、各課の配置場所等については、**基本計画の策定時において確定**させる。

レイアウト案及びの概算費用について<旧吉野北小学校>

建物本体について

- 入口付近に広い部屋とスペースがあり、また、廊下に面した壁が耐震壁でないことから、これらを取り外し、見通しの良い窓口機能を配置することが可能。
- また、天井が高く、開放感のある作りとなっていること等から、現庁舎に不足している町民の待合スペースやプライバシー保護のための個室の相談室等、ゆとりのある空間を構築することが可能。
- 配置に関し自由度があるため、可能な限り利用者の利便性、職員の作業効率、両者の導線に配慮してレイアウト案を作成可能。
- 必要な課を全て施設内に収めることはもちろんのこと、書類やロッカースペース等についても十分設置することが可能。
- 災害時対応についても、本部機能・オペレーションスペース・メディア等待機場所など、大規模災害時にも対応可能なスペースを十分確保。
- この結果、工事概算費用は、約7.1億円となることが見込まれる。（固く見積もった積算としているため、基本設計及び実施設計時において現地確認の上、精査を行う。）

レイアウト案及びの概算費用について<吉野町中央公民館>

建物本体について

- 令和元年に耐震工事を行った際、廊下に面した壁（入口側）を含めて耐震壁としたことにより各部屋が分割され、改修前に比べて各部屋の面積が小さくなっており、改修箇所が制限される。
- このため、オープンな空間の構築や全体を見渡すことが難しく、また、各部屋が狭いため、必要な課を全て施設内に収めることはできるものの、プリンタや打ち合わせスペース、ロッカー、書類等が配置しづらく、執務室としての狭隘感や閉塞感が生まれることが懸念される。
- 多くの執務室が耐震壁で隔てられているため、来庁者の状況を把握しづらく、行政サービス提供のための適切な導線を引くことが難しい。
- 災害時対応については、本部機能・オペレーションスペース・メディア等待機場所などを確保するが、大規模災害時に関係機関等が適切に参集できるかどうかは12頁のとおり。
- この結果、耐震壁を触らず改修箇所が制限されたことによる工事概算費用は、約4.5億円となるが、より町民の利便性の向上を図ることを考えれば、耐震壁を含めた改修が望ましいと考えられる。
- また、別途公民館整備に一定程度の費用が必要。
- コロナ前で年間2万人が定期的・継続的に利用する施設であり、活動場所の調整が必要。
- 加えて、現在、吉野町中央公民館には、県関係施設や吉野郡医師会、吉野青年会議所が入居しており、中央公民館を本庁舎とした場合には、調整が必要となる。

その他施設について

駐車場及び進入路について

<旧吉野北小学校>

- 来庁者・職員・公用車用駐車場を確保でき、デマンドバスの旋回スペースも確保可能。
- 緊急車両の進入を想定し、進入路を確保することとする（緊急防災・減災事業債の活用）。

緊急防災・減災事業債とは

- 近年、災害が激甚化・頻発化する中、大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備等を対象とする地方債である。

地方交付税算入率70%

地方債充当率100%

<吉野町中央公民館>

- 台数の確保のみを考えれば、現庁舎跡地及び河川敷駐車場を使用することで可能であるが、浸水時の迅速な災害対応に支障が生じることについては、前回資料のとおり。
- 旧吉野北小学校と同様、緊急車両の進入を想定し、進入路を確保する必要がある（緊急防災・減災事業債の活用）が、旧吉野北小学校周辺と異なり、周辺が住宅密集地であることから、土地・建物の買収・除却等を行う必要が生じる。
- なお、災害時における、関係機関の集結状況に係る整理は次頁のとおり。

災害時の状況について

災害時における緊急車両の集結状況（奈良県広域消防組合への聞き取り）

- 大規模災害時には、消防・自衛隊・警察等の関係機関やマスコミが被災地に集結する。
- 現場で災害対応を行う実働部隊については、広域活動拠点施設である吉野運動公園に一旦集結し、指揮隊（連絡員）については、災害対策本部が設置される本庁舎に集結する。
- 指揮隊については、少なくとも、消防だけでワンボックスカーサイズの車両が3台程度集結し、自衛隊・警察・その他機関についても同等以上の指揮隊が集結することが予想される。
- 現在のレイアウトを確認した結果、
 - ・ 吉野北小学校を本庁舎とした場合においては、概ね全ての車両を駐車することが可能と見込まれ、吉野運動公園が近接しているため、不足があったとしても対応し易い。
 - ・ 中央公民館を本庁舎とした場合は、現庁舎跡地を駐車場としたとしても、十分なスペースを確保することは、一般論として困難ではないか。
- 加えて、これらの緊急車両や応援自治体車両等が頻繁に行き来することから、一定程度の幅員を備えた進入路を整備することが望ましい。
- また、大規模災害時には、建物倒壊等、通行障害が見込まれるため、災害対策本部と実働部隊が集結する場所は、詳細な被害状況等を共有するためには、近接していることが望ましい。